
平成26年度「広域的地域間共助推進事業」

— 事例集 —

平成27年3月
国土交通省国土政策局

■ はじめに

東日本大震災において、地域活性化や地域振興を目的とした遠隔地との連携が被災地の支援活動に発展する等、平時に構築した連携の枠組みが有事の助け合いにおいて効果的に機能した事例がみられました。

このような取組を有効に機能させるためには、常日頃から連携する地域同士が「顔の見える関係」づくりを継続的に進め、いざという時の手厚い支援に繋げるために、行政関係者のみならず、地域住民や企業、NPOなど幅広い関係者を巻き込み、多様な主体が重層的な連携体制を構築することが必要です。

こうした背景のもと、平成 25 年度に先進的な取組を対象とした「広域的地域間共助推進事業」による調査事業を実施しました。平成 25 年度の調査事業においては、11 の案件の取組の“立上げ段階”における課題の抽出と分析を主に行い、ノウハウ等を得たところです。

平成 26 年度の調査事業は、昨年度の“立上げ段階”における調査事業に対して、“実施段階”における具体的な6の案件の取組を対象とした調査事業を進めてきました。6 の案件のうち5つは、昨年度調査事業で対象となった案件であり、残りの1件は昨年度の調査事業の対象ではないものの、平成 25 年の段階で既に広域的地域間共助のための協議会を設立し、広域的地域間共助の活動を実施してきた案件です。それぞれ、昨年度までの成果や課題を踏まえた活動を実施し、成果を得て、今後の課題を明らかにしてきました。

今回、平成 26 年度に実施した6の案件の取組を広く周知するとともに、2 か年の広域的地域間共助推進事業を通じて得られた知見を取りまとめ、事例集として作成、公表するものです。

この事例集が、今後各地域における地域活性化や地域防災力の向上、その他の政策目的のために地域間連携の取組に関わる主体や関係者にとって、取組を進めるための一助になれば幸いです。

平成 27 年 3 月

国土交通省国土政策局
広域的地域間共助推進事業事務局

■ 事例一覧

	案 件 名	協 議 会 名	ポイント
事例 1	震災疎開滞在体験・地域活性化推進事業	広域的地域間共助協議会	都市部住民の疎開先を確保し、疎開先となる「第二の故郷」を「顔の見える交流」で活性化
事例 2	島と島をつなぐ防災と海洋交流観光のネットワーク事業	瀬戸内海地域間共助推進協議会	瀬戸内海における新しい形態の観光産業創出と島々の連携による地域防災力の向上
事例 3	健康医療分野における広域的地域間相互支援事業	健康医療分野における広域的地域間相互支援推進協議会	東日本と西日本を情報ネットワークで結び、健康医療データを相互バックアップ。今後生じうる大規模震災時にも、日本各地で継続的な健康医療サービスが受けられる「技術」と「顔の見える関係」の構築を目指す
事例 4	北陸飛騨3つ星街道広域防災共助推進事業	北陸飛騨3つ星街道広域防災共助推進協議会	隣接地域の共助で観光客の安全性を確保し観光地ブランドのさらなる向上のための基盤を構築
事例 5	広域的地域間共助事業	広域相互支援推進協議会	観光交流、青少年交流等平時からの「顔の見える関係」をベースに、災害時にも助け合える仕組み作り
事例 6	民間ヘリコプター広域活用事業	民間ヘリコプター広域活用推進協議会	医療用多目的ヘリコプターの運航による地域医療の充実と大規模災害に備えた地域との連携体制構築

地 域 間 連 携 の ス ケ ール ・ 対 象 地 域		頁
地域間連携のスケール※1	連 携 対 象 地 域 ※2	
全国レベル	札幌市、滝川市、剣淵町、一関市、仙台市、石巻市、山形市、鶴岡市、新庄市、大蔵村、沼田市、戸田市、千代田区、新宿区、大田区、北区、横浜市、湯沢町、千曲市、東御市、春日井市、菰野町、大阪市、徳島市、鳴門市、石垣市	1
地域ブロック間	鎌倉市、笠岡市、大崎上島町、大島町、上島町	5
全国レベル	大船渡市、遠野町、仙台市、福島市、檜枝岐村、高松市、三木町	9
地域ブロック内	南砺市、金沢市、高山市、白川村	13
全国レベル	千代田区、塩尻市、袋井市、神石郡（広島県）	17
地域ブロック内	一関市、気仙沼市	21

※1 連携対象地域のうち、具体的な活動フィールドとなっていない地域（NPO の所在地等）を除いた地域が、1つの地域ブロックの中に収まっているものを「地域ブロック内」、2つの地域ブロックに跨っているものを「地域ブロック間」、3つ以上の地域ブロックに跨っているものを「全国レベル」とした。

※2 協議会構成員の所在地となっている都道府県及び市町村

事例 1 震災疎開滞在体験・地域活性化推進事業

連携のスケール：全国レベル

(広域的地域間共助協議会：特定非営利活動法人全国商店街まちづくり実行委員会、特定非営利法人日本ファーストエイドソサイエティ、戸田市商店会連合会、荻野優良商店会、荻野町、沼田市、湯沢町、新宿区商店会連合会、オンタナ旅行株式会社、リサイクルジャパングループ株式会社、一般社団法人たきかわ観光協会、発寒北商店街振興組合、春日井市商店街連合会、新庄信用金庫、滝川市、剣淵町、新宿区早稲田商店街、株式会社ライフカルチャーセンター、一般社団法人まちづくり役場とくしま、株式会社アグリパークZAO、戸田市商工会、石巻信用金庫、鳴門市大道商店街振興組合、エーゼットセンター株式会社、東御市、一関信用金庫、千曲市)

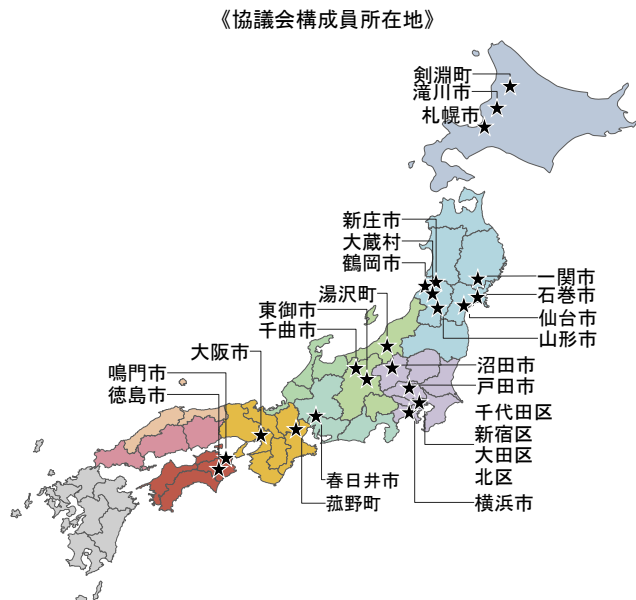
ポイント：都市部住民の疎開先を確保し、疎開先となる「第二の故郷」を「顔の見える交流」で活性化

1. 連携の枠組み

(1) 連携の経緯

「広域的地域間共助協議会」の事務局は東京都新宿区の早稲田商店会を拠点とする NPO 法人全国商店街まちづくり実行委員会が担い、活動を先導している。同協議会は「震災対策を切り口とした地域間交流事業」を行う都市部と地方部の自治体や商工会、商店街、金融機関と防災や地域活性化交流を支える専門機関等で構成されている。

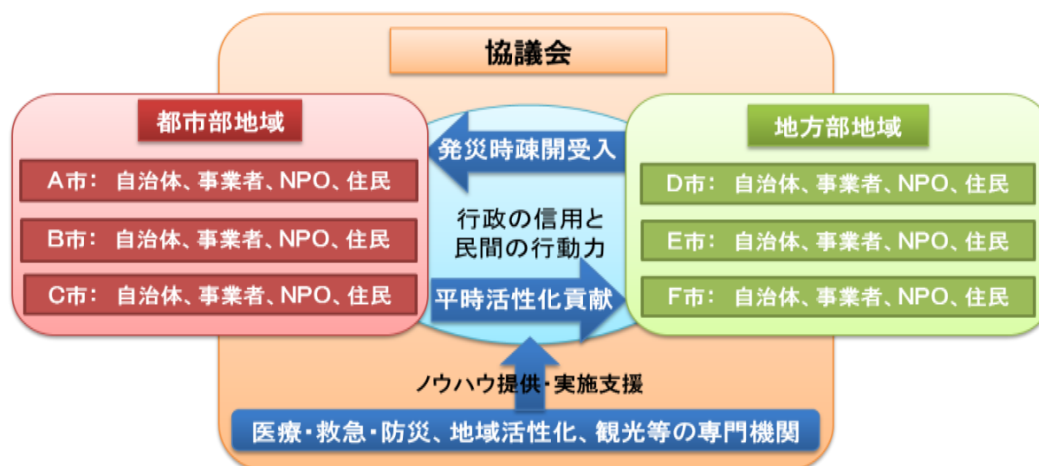
早稲田商店会では、阪神淡路大震災等の震災を踏まえ、「故郷」を持たない都市住民の疎開先確保の必要性を認識し、全国各地と連携して「震災あんぜんパック」等の取組を進めていた。東日本大震災において乳幼児等を早期に疎開先へ送り出すことの必要性和スピード面で民間が行政を補い、行政が民間へ信用を付与することの必要性を強く認識し、平時からの「顔の見える交流」を踏まえた安心できる疎開先を確保しておくことと、その交流を通じて疎開受入先地域に貢献することを目的として、同協議会を立ち上げ、本事業に取り組むに至った。



(2) 連携の目的

発災時に地域コミュニティを維持したまま一定期間の疎開避難をするため、平時に 2 地域間で「顔が見える関係づくり」を進める。この連携を通じて、特に都市側においては安心できる疎開先の確保、受入側においては都市・消費地側とのつながりによる地域活性化を実現する。特に発災時の母子の早期疎開を実現するため、自治体間のチャンネルとともに民間同士でも発災後早々に対応できる関係、仕組みづくりを重視する。

2. 取組内容



(1) 疎開提携先開拓事業(募集・提携・確保・整備)

発災時に乳幼児・妊産婦・老人等を安心・安全・清潔な場所に早期避難が出来るようにする為の疎開協力宿泊施設の確保をはじめとする基盤づくり。

(2) 疎開先滞在体験事業

疎開先となる地域の「人・自然・文化」に触れ、避難受入状況を知ることができる見学・体験の機会を1泊2日のツアー等で提供。あわせて救急救命訓練や防災に関する講演会も開催。

(3) 物産品販売調査研究・商品開発事業

都市部の住民あるいは事業者の視点から、交流先地域の活性化に対して、特産品の紹介・販売機会づくりや、地域資源のお宝さがしとそれを活かした活性化の提案等の支援を行う。

(4) 防災・地域間交流研修会(協議会、シンポジウム等)

協議会メンバーにとどまらず、防災や地域間交流についての情報共有・情報交換を実施。

3. 平成25年度事業の成果と課題

活動の概要

○都市部の住民が、1泊2日で疎開受入自治体を訪問。疎開時の利用予定施設や観光施設等を見学すると共に救急救命措置も受講した(疎開先体験ツアー)。

○都市部の事業者が、疎開受入自治体を訪問し、平時のビジネス交流に向けて特産品、農産品等の説明を受けた(特産品、農産物等のビジネス説明会)。



「疎開先体験ツアー」

「特産品、農産物等のビジネス説明会」

1 防災面の意義・成果：都市住民にとって、発災時の疎開先確保と事前訪問による安心感向上(疎開先獲得)

首都圏、中部圏、北海道、東北それぞれのブロック内等で5地域間の疎開先提携が実現し、都市住民の疎開先を確保することができた。本事業で「疎開先体験ツアー」と銘打った1泊2日での疎開先滞在体験を実施、各地で十数名が参加した。参加者は、疎開時利用予定施設の見学や自治体からの受入体制の説明により、安心できる発災時の疎開先確保に満足するとともに、救急救命訓練や「赤ちゃん一時避難」等の講演を通じて、発災時への備えや安心・安全・清潔な地域へ早期に「母子等を送り出す」必要性の意識も高まった。

2 交流面の意義・成果：疎開受入地域にとって、平時の観光集客・物産販売の促進(新たなファンの獲得)

疎開受入地域にとっては平時における活性化こそが地域の維持・発展に向けて重要であり、都市部の疎開提携先は地域の新たなファンの獲得につながり、地元産品の販売先や観光集客の拡大が期待できる。この平時の経済交流こそが受入地域のメリットであり、発災時の疎開を支える基盤となるものといえる。更に本事業では、都市部住民の目線で受入地域の活性化策を提案するといった試みも行われた。これにより魅力向上が実現すれば、経済交流の一層の拡大も期待される。

3 成果実現のポイント：専門家による地域間連携支援と、公・民双方の強みを活かした交流展開

災害対策と平時の経済交流両面の取組を支えたのがプラットフォーム組織による地域間連携支援と、公・民双方の強みを活かした交流展開である。

本事業は、首都圏被災時に母子等を早期に疎開させたいという都市部の民間主体の意向が、地方部の交流

ニーズとマッチしたものである。また、受入側においては、参加自治体の多くが首長をトップとして防災、観光、経済等の分野横断的な体制によって、発災時の疎開受入と平時の交流推進に取り組んでいることも、自治体間の防災協定だけの関係を越える共助の実現に寄与している。

こうした都市と地方の間の疎開先提携の「縁組」を進め、防災面、経済面の交流を具体化するにあたって、医療・救急、地域活性化、旅行企画等のノウハウをもった専門家メンバーを有する協議会が、地域間共助推進のプラットフォームとしての機能を果たしている。

4 今後の課題：活動の基盤を活かした取組の拡大と各地域間交流の進展

今年度に協議会の支援の下でスタートした各地域間交流については、今後、自立的に、疎開受入態勢の充実や経済交流の進展に取り組んでいくことが期待される。あわせて、首都直下型地震では想定される被災者700万人の疎開、自助体制確立に向けて取組を拡大していく。

4. 平成26年度事業の成果

活動の概要

○4件実施し、昨年度からの交流継続が3件（一関市＝新庄市、新宿区＝沼田市、戸田市＝大蔵村）、新規参加が1件（大田区＝東御市）であった。なお、一関市＝新庄市は昨年度とは逆に一関から新庄に訪問した（疎開先体験ツアー）。

○全国から商店街関係者が集まって商店街の未来のあり方を探る目的で継続的に開催していた「全国商店街サミット」において「広域的な地域間共助」をテーマとして取り上げ、各地域の地域振興・災害時支援に活かすとともに相互の新たな連携を模索するために開催した（シンポジウム「全国商店街サミット」の開催）。

○上記シンポジウムと合わせて「早稲田地球感謝祭」に物産品紹介コーナーを出展した。（物産品紹介事業）。



全国商店街サミット

早稲田大学周辺 7 商店会が主催する「早稲田地球感謝祭」において広域的な地域間共助をテーマとしたシンポジウムを開催した。

1 活動の成果①：「疎開先体験ツアー」を中心とした交流フォーマットの確立

昨年度にスキームを構築した「疎開先体験ツアー」による地域連携は3件が継続し、さらに1件の新たな地域連携が始まった。継続3件のうち、新庄＝一関は地域金融機関同士が2年間で相互に訪問したものであり、残りの戸田市＝大蔵村、新宿区＝沼田市はいずれも訪問側の事業者等の民間が中心になって取組を継続させている。また、新たに加わった大田区から東御市への訪問も大田区側の市民活動団体が中心になっている。それぞれの地域連携を主催した関係者だけでなく、参加した都市住民にとっては発災時に備えた疎開先の確保や下見という目的に加え、他地域との交流「ツアー」自体が楽しまれているようであり、こうした平時の交流が発災時の疎開の基盤となることが期待される。

2 活動の成果②：戸田市～大蔵村における交流の定着と経済交流の進展

戸田市と山形県新庄市は商店街連合会を通じて交流していた。そこに昨年度に戸田市側が本事業において防災・疎開目的で交流を進めるにあたり、東日本大震災で被災者を受け入れ、「震災あんぜんパック」にも参加している大蔵村肘折温泉を疎開先とした交流が始められたものである。戸田市側は昨年度から経済交流の進展に積極的に取り組み、「疎開先体験ツアー」以外に大蔵村の農産物、特産品のビジネス説明会が開催され、その成果として大蔵村特産のトマトジュースやラ・フランス、漬物などが戸田市の商店街の店舗で販売され、人気商品となっている。



5. 今後の取組発展の方向性及び地域への示唆

(1) 今後の取組発展の方向性

(発災直後の自助としての「疎開」確保の推進)

首都直下型地震で700万人の被災者の発生が想定される。そのため、「震災あんぜんパック」「疎開先体験ツアー」等の自助の取り組みを推進していく。

(協議会での連携による全国での取組推進)

「疎開」を推進していくためには、都市住民と疎開受入先との連携促進、「縁組」と連携内容の助言、支援等が欠かせない。また、連携取組地域間の情報共有も重要である。そのため、協議会がコーディネイト、連携支援、連携ノウハウ提供(防災、地域活性化)の役割を担っていく。

(自治体参画の促進)

防災における自助、共助の仕組みとしての普及を目指すにあたり、都市側自治体の防災政策としての推進の強化が期待される。

また、受け入れ側自治体においては、疎開受入れとしての防災政策としての取組とともに平時の観光や経済交流推進という商工・観光行政としての取組推進による受入れ「果実」の獲得が持続的な取組確保には求められる。

(平時交流は民間コミュニティが主導)

今後の活動定着に向けては、発災時の備えの必要性の理解獲得とともに、参加者の当面の実益としての経済交流や観光、趣味等の活動としての楽しさの実現が重要である。そのため、ビジネス、観光、市民活動等の民間コミュニティの巻き込み、主体的参画を軸に展開していく。

(2) 他地域での取組に向けた示唆

(「自助・共助」確立に向けた、民間主導、行政の後方支援)

民間において広域的な地域間共助が行えることが実証された。また、民間ならではの「行政の縦割り弊害」と関係なく、テーマを広く、交流の幅をひろげていくことができた。行政にあっては、後方からの信用付加、後方支援を行ってもらえることにより、自助・共助・公助の立ち位置が明確となる。

(持続的な交流に向けた「軸、柱」の確立)

交流を続けていくには、その精神的な支柱を見出すこと、キーワード、行動等お互いの気持ちが共通化できるものが必要。「趣味」の交流であっても地域間の交流を始めるきっかけとすることが可能である。

(取組参加への呼びかけ)

地域防災教室を通じての受け入れ先地域の数と質の向上を図る。

全国事務局機能は、交流のハブ、専門ノウハウの提供として重要な役割をもつ。

事例 2 島と島をつなぐ防災と海洋交流観光のネットワーク事業

連携のスケール：地域ブロック間

(瀬戸内海地域間共助推進協議会：岡山県笠岡市、愛媛県上島町、広島県大崎上島町、山口県周防大島町、独立行政法人国立大島商船高等専門学校、特定非営利活動法人かさおか島づくり海社、特定非営利活動法人かみじまの風、特定非営利活動法人島スクエアプラス、特定非営利活動法人海洋研修センター)

ポイント：瀬戸内海における新しい形態の観光産業創出と島々の連携による地域防災力の向上

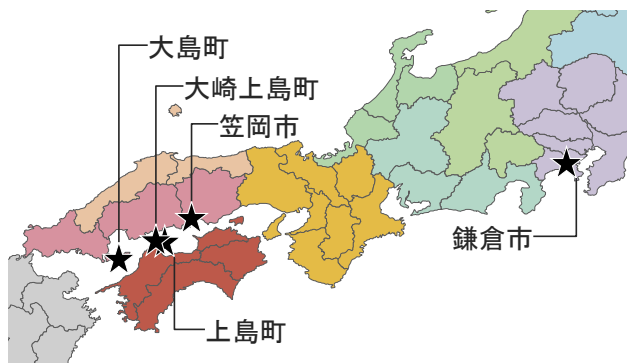
1. 連携の枠組み

(1) 連携の経緯

瀬戸内海地域は、温暖な気候、穏やかな海、美しい景観に加え、沿岸部・島嶼部固有の多様な歴史と文化、コミュニティが存在しており、世界的にも小型ヨットクルーズにとって有望なサイトであると認識されつつある。また瀬戸内海地域には、日本に 5 つある商船高等専門学校のうち 3 つが瀬戸内海エリアに集中し、船員 OB 等の人材も豊富である。

こうした地域資源、人材を活用し、瀬戸内海の島々を結ぶ小型ヨットによるクルーズ観光産業創出をめざし、NPO 法人海洋研修センターが中心となり、島嶼を有する自治体に対して事業への協力の呼びかけ等の活動を行ってきた。この結果、平成 25 年 12 月に 4 自治体参画のもと本事業の実施主体である瀬戸内海地域間共助推進協議会が設立された。

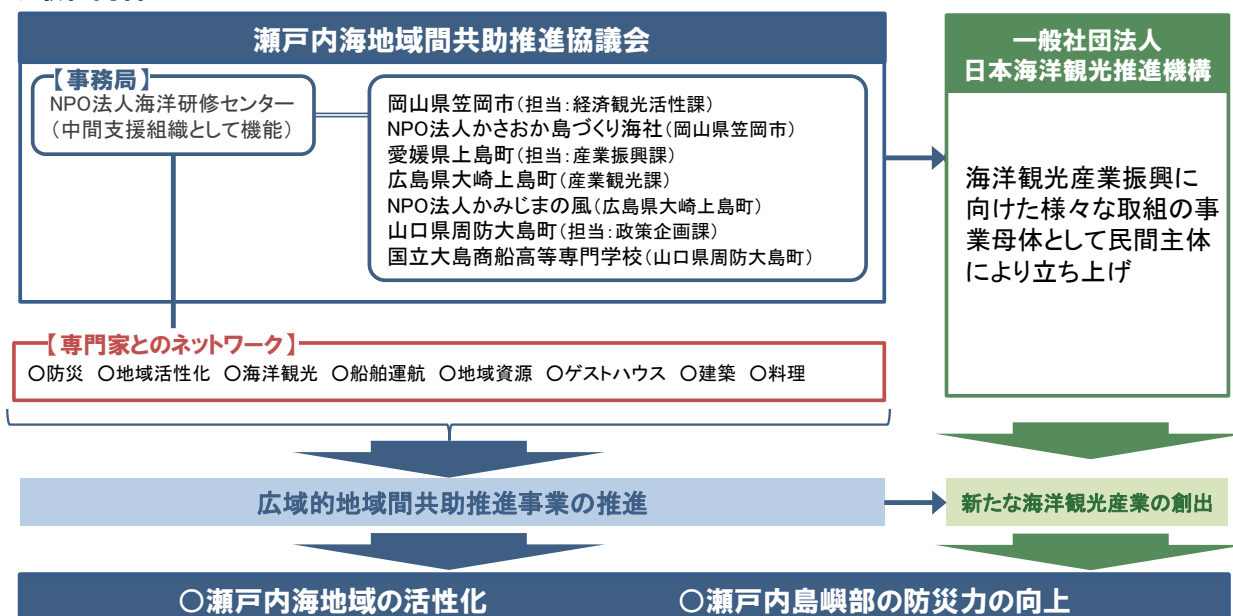
《協議会構成員所在地》



(2) 連携の目的

瀬戸内海の島嶼を有する自治体及び、船会社、島々の NPO 等地域づくり団体、果樹園等地域の農業や地場産業関係者、住民等との多様な主体の参画及び島と島を結ぶ連携により、日本においては未開の市場である小型ヨットによるチャータークルーズ観光産業の創出と島嶼部の地域防災力向上を目指す。

2. 取組内容



(1) 協議会及び海洋エコツーリズムの事業母体となる組織の設立、情報共有の仕組みづくり

平成 25 年 12 月に事業の実施主体である瀬戸内海地域間共助推進協議会を、また平成 26 年 7 月に一般社団法人日本海洋観光推進機構（以下、「機構」）をそれぞれ設立した。前者の協議会については平成 26 年度事業の活動地域である 4 市町（岡山県笠岡市、愛媛県上島町、広島県大崎上島町、山口県周防大島町）及び各

地域で活動する NPO 等による官民連携の組織として地域の受け入れ体制構築に向けた協議・調整・検討を行う等、共助事業を推進していくための組織として機能している。後者の機構は、今後のクルーズ産業を振興していく際の事業母体となるものであり、今回の共助事業の取組の一環で設立された。機構自体が収入を確保し事業を行うというものではなく、今後、個別の事業を立ち上げる際に必要な人材や地域資源の紹介、関係者間の調整などを支援するプラットフォームとして機能する組織を目指している。

また、情報発信及び関係者間の情報共有を図るため、機構のホームページを立ち上げた。

(2) 島嶼部における受入環境整備に向けた関係者間の認識共有及び地域資源調査

島と島を結ぶチャータークルーズ観光を実現するためには、島の地域資源を活かした観光客の受け入れ態勢を構築することが必要であり、このためには関係者がチャータークルーズ産業の創出という全体のコンセプトを理解し、これに向けた取組の方向性について共通の認識を持つことが不可欠である。このため自治体職員や地域づくり活動をしている NPO や住民、自営業者を対象とした事業説明会兼勉強会を実施した。併せて、今後のクルーズ観光実施の際のコンテンツとして、地域の歴史文化、景観、港、食材料理、宿泊等とそれに関する人材等の活用可能な地域資源を確認する意図で当該地域の資源調査を実施した。

(3) 海洋エコツーリズムの実施検証のためのモニターツアーと防災セミナー開催

地域資源調査の結果も踏まえ、船員やヨットチャータークルーズの専門家と共に協議して、4 島を結ぶ海洋エコツーリズムの実地検証としてモニターツアーを実施し、チャータークルーズの実務上の課題を把握した。併せて島の住民や団体、地場産業関係者にアンケート調査を行い、チャータークルーズの実現に不可欠な地域の受け入れ体制構築に向けた認識や今後の課題を把握した。

3. 平成26年度事業の成果と課題

活動の概要

- 事業説明会兼勉強会を 2 回開催（7 月：岡山県笠岡市と山口県周防大島町、8 月：愛媛県上島町と広島県大崎上島町）し、地域の行政関係者、地域づくり活動をしている NPO、事業者等に事業の説明をするとともに意見交換を実施した。勉強会開催後には地域資源の調査を実施した。
- これらの調査結果を踏まえ、11 月に 5 日間のテストクルーズを実施し、行程中の 4 島で有識者を招いた防災セミナーを実施した。



【笠岡市での事業説明会】



【2 つのタイプのヨット(モノハル、カタマラン)を利用したモニターツアー】

1 地域の関係者を交えた意識の共有を図るとともに有望地域資源を把握

本事業で実施した事業説明会と勉強会、地域資源調査を通じて、各地域において観光産業創出に向けた様々な課題が明らかになるとともに、欧米のクルーズ事業関係者からの小型ヨットによるチャータークルーズの適地としての瀬戸内海への評価を裏付ける良質な地域資源を有していることを確認した。

事業説明会の参加者の反応としては、ヨットチャーターというこれまで馴染みのない事業形態がテーマであることや、瀬戸内海地域におけるプレジャーボートの放置艇問題が背景にあること等から、やや戸惑いを見せる主体もいた一方で、協力に前向きな事業者もあり、継続的な情報発信や今回実施したモニターツアーのような具体的な取組の継続が引き続き必要であることが認識された。

また島嶼部の地域資源調査は、今回地元自治体の協力により船舶による海からの資源調査を実施し、様々な発見があった。陸からはアクセスしにくいものの海からアクセスすると景色の良い砂浜など、ヨットチャーターには適したサイトも見つかった。こうした地域資源を今後も継続的に発掘し、情報を蓄積していくことで数年後のチャータークルーズ商品造成に役立てることが可能となる。

<調査で把握した地域資源>



【食:岩城島のレモン懷石】



【観光地:神社から海への道(周防大島)】



【景観:瀬戸内海の夕暮れ】



【食:周防大島名物「あなご鮓」】



【施設:木造 5 階の歴史的建造物(大崎上島)】



【事業者:レモン農家「ブルーレモンファーム」】



【景観:瀬戸内海の夕暮れ】



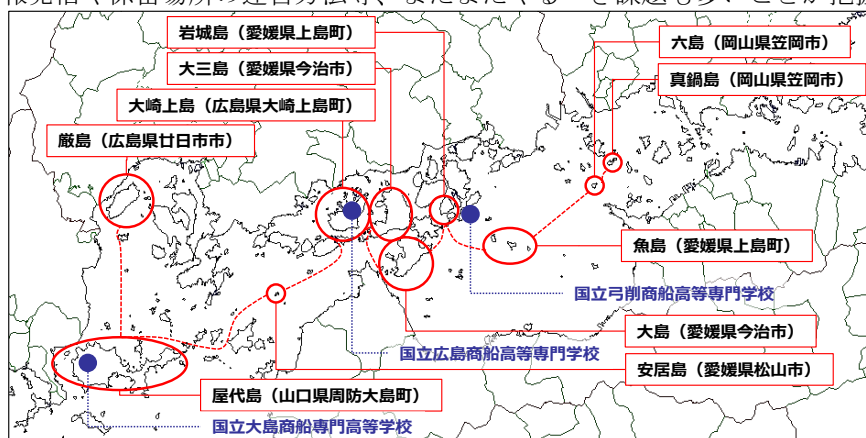
【人:語り部による説明(能島)】

2 チャータークルーズの実務上の課題を抽出

本事業の一環として 11 月に 5 日間のモニターツアーを実施した(下図)。実際に 5 日間程度の想定コースを巡るとともに行程中の 4 島において有識者、地元の行政関係者、住民等を交えた防災セミナーを実施した。

モニターツアーの実施を通じて、海からのアクセスでこそ活かされる観光資源や、島々に海洋観光振興に必要な地域人材が豊富であることを改めて認識できた。

一方で、地域においてクルーズ観光の受入を一つの産業として成立させるためには、海からの地域資源の魅力の発信、より付加価値の高い食の提供の仕方、事業者がクルーズの行程を検討する際に必要な係留場所に関する適切な情報発信や係留場所の運営方法等、まだまだやるべき課題も多いことが把握された。



【モニターツアーのコース】

3 地域における新たな産業創出のための支援機能確立に向けた第 1 歩を踏み出し

今回目指した海洋観光振興は、小型ヨットによるチャータークルーズというまだ日本では殆ど普及していない観光の業態であり、これが実現すれば地域において新たな産業が創出され、農水産品をはじめとする様々な地域資源の需要や雇用の増加につながるようになる。

こうした取組のためには地元行政や地域づくり活動を行う NPO、住民、事業者等様々な主体が継続的に同じ方向を向いて取組むことが必要である。ヨットチャータークルーズという産業創出当面の目標を 2020 年においているが、今回の国としての共助事業が終了したあとの継続性が重要である。

その点、今回は事業の事務局を担う NPO 法人の働きかけによる 4 島(4 自治体)の協力により、共助事業の実施にこぎつけた成果は大きい。さらに小型ヨットによるチャータークルーズをはじめとする海洋観光産業創出を支援するプラットフォーム組織として、一般社団法人日本海洋観光推進機構を設立した。これは今後の関連事業者への情報発信や、チャータークルーズに興味を持った事業者が相談する窓口機能の確保にもつながる成果であった。

今後は瀬戸内海地域間共助推進協議会及び一般社団法人日本海洋観光推進機構という 2 つの組織を核に、今回の 4 島以外の地域への横展開と、地域における受入関連事業者や住民への縦方向の展開、人材育成の取組の展開を進めていくことで島と島を結ぶ海洋観光産業が創出されることが期待される。

4 ヨットチャータークルーズ実現に必要なクルー人材の育成が重要課題

今後の小型船によるヨットチャータークルーズ産業創出に必要な人材育成に係る取組の第1歩として、今回の共助事業において商船高専にも参画を促した。ヨットクルーズを実施する際のクルーは、操船だけではなく、ゲストの食事やベッドメイキング、船内の掃除、アクティビティのインストラクター、島に上陸しての観光をする際のガイドなど、ゲストのためのサービスすべてに対応できる人材が必要である。商船高専では船の運航に係る技術の教育が対象であり、そうした人材を育成する仕組みにはなっていないが、今後の人材育成の必要性について商船高専関係者にもその意識を共有した。

今後は、観光振興の施策、地元での雇用創出のための産業振興施策として、ヨットチャータークルーズに必要な人材の育成システムを構築していく等、地域として取り組んでいくことが重要な課題となる。

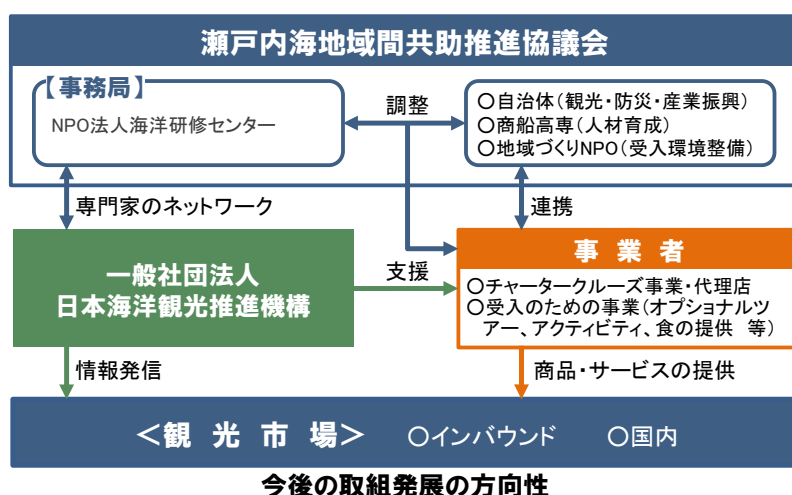
4. 今後の取組発展の方向性及び地域への示唆

(1) 今後の取組発展の方向性

本事業の実施主体である瀬戸内海地域間共助推進協議会と、事業の一環で設立した一般社団法人日本海洋観光推進機構が核となり、新たに小型ヨットによるチャータークルーズ観光産業の市場を創出していくというのが発展の方向性である（下図）。

このためにはチャータークルーズを実施する事業者や事業者の船をリースするオーナー、地域での受け入れに係る地域側の事業者、自治体、人材育成に関わる主体等、多様な主体が取組全体の方向性を共有・理解し同じ方向に向かって個々の事業に取り組むことが重要となる。

また、瀬戸内海地域間共助推進協議会においては5年後に50島（港）にまで連携の輪を広げ、小型船300隻が稼働する市場を創出することを目標に掲げている。これはエーゲ海の海洋エコツーリズムの1/10程度の市場規模となる。



(2) 他地域での取組に向けた示唆

(明確なコンセプト)

船員や地元自治体、NPO等の島の団体、世界的に誇ることができる海洋観光地域資源、商船高専等、地域の資源を活かした新たな産業を創出するという大きな目標を持った取組である。チャータークルーズという新たな産業創出とこれを活かした地域防災力の向上という明確なコンセプトが先にあり、それに協力意向のある地域や主体が協議会に参画し、体制を構築してきた事業であった。事業を通じてこうしたコンセプトは終始一貫していた。今後、将来像の実現のためにはさらに多くの主体の参画が必要であり、このような明確なコンセプトを掲げていることは重要である。

(組織の活用方法)

本事業では、共助事業を推進するための行政主体も入った協議会の他に、民間事業者、専門家により構成される一般社団法人日本海洋観光推進機構を設立している。今後各地域で展開されるクルーズ観光産業に係る個別の事業を支援するプラットフォームとして実際に機能し、官民連携の協議会と民間主体のプラットフォームという2つの核による取組推進の一つのモデルとなることが期待される。

事例 3 健康医療分野における広域的・地域間相互支援事業

連携のスケール：全国レベル

(健康医療分野における広域的・地域間相互支援推進協議会：香川大学、香川県、香川県三木町、岩手県遠野市、福島県檜枝岐村、香川県医師会、岩手県立大船渡病院、福島県立医科大学、東北大学、高知工科大学、株式会社ミトラ、NEC ネットイノベーション株式会社、ネットワンシステムズ株式会社、東日本電信電話株式会社)

ポイント：東日本と西日本を情報ネットワークで結び、健康医療データを相互バックアップ。今後生じうる大規模震災時にも、日本各地で継続的な健康医療サービスが受けられる「技術」と「顔の見える関係」の構築を目指す

1. 連携の枠組み

(1) 連携の経緯

西日本地域において、近い将来、南海トラフ巨大地震発生が予想されており、厳密な危機管理がなされた堅牢なデータセンタの実現が急がれている。香川県は西日本で最も地震の少ない地域であり、現在、西日本最大のデータセンタが建設されている。

香川県は「かがわ遠隔医療ネットワーク (K-MIX)」により、全国に先駆けて医療情報ネットワークを構築し、県内医療機関相互間の医療情報の共有化に取り組んできた。遠野市、檜枝岐村においても、医師不足を補うため、情報ネットワークを利用した健康増進プログラム、中核病院による僻地診療所等への支援に早くから取り組んできている。

《協議会構成員所在地》



(2) 連携の目的

東日本と西日本の地域を情報ネットワークで結び、広範な地域で健康医療データを相互にバックアップする体制を実現し、今後生じうる大規模震災時にも継続的なサービスを行うことを目的とする。

また、遠野市及び檜枝岐村が持つ震災時のノウハウ、香川県の医療 IT のノウハウの共有化を契機に設立する「香川、福島及び岩手大規模災害時広域相互支援・地域活性化協議会」をベースに、平時の地域住民向け健康医療サービス向上を通じた地域活性化も目的とする。将来的には、日本全体の健康医療情報の相互バックアップ体制の実現を目指す。

2. 取組内容

(1) 協議会の設立

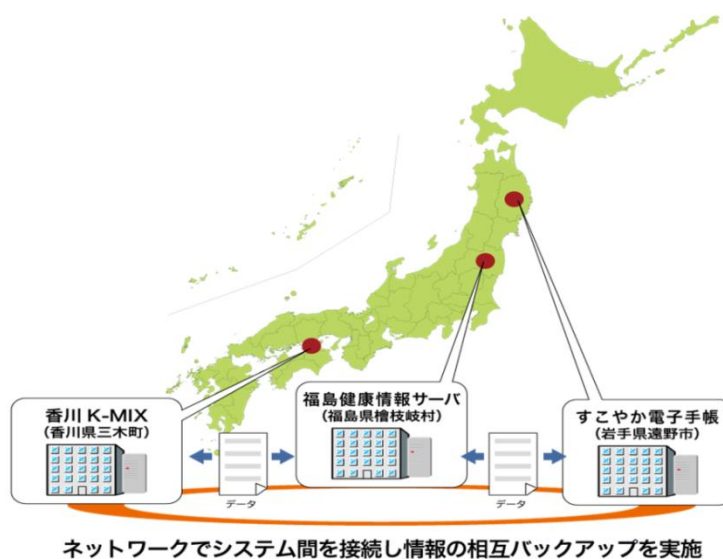
「健康医療分野における広域的・地域間相互支援推進協議会」を設立し、構成員の役割分担、今後の事業目的を共有した。

(2) データ相互バックアップ活動計画の作成

実証実験を通じ、技術的実現可能性を検証した上で、データ相互バックアップ活動計画を作成した。

(3) データ相互バックアップの実施

「かがわ遠隔医療ネットワーク (K-MIX)」と「すこやか電子手帳」、「遠隔健康データ管理&タイムライン連携システム」相互のデータバックアップを行うシステムの構築を行った。また、福島県檜枝岐村で実施している「拠点病院による心臓疾患者のための村診療所への診療支援」に「K-MIX」の心電図 MFER データの伝送機能を導入し、患者及び医師等の負担軽減の利点化を確認した。



(4) BCP の作成・予行演習

東日本大震災時に蓄積した、遠野市の救援及び復興拠点としてノウハウ、新潟・福島豪雨時の全村孤立時等で蓄積した檜枝岐村のノウハウ、香川県等が持つ K-MIX の運用のノウハウ等を共有し、大規模震災時を想定した BCP を作成した。また、作成した BCP を基に、震災時を想定したシミュレーションを実施した。

(5) 地域住民向け健康医療サービス向上を通じた地域活性化方策の検討

「香川、福島及び岩手大規模災害時広域相互支援・地域活性化協議会」は、医療データの相互バックアップの技術的検討を当初の目的とした協議会ではあるが、協議会名にも表現されているとおり、将来的には地域活性化に向けた連携についても目的としている。今後、香川大学が中心となり、協議会メンバー自治体それぞれが有する健康医療サービス、及び地域活性化ノウハウをお互いに共有し、健康医療面も考慮した新たな地域活性化施策を検討していく場としても、本協議会を存続していく。

3. 平成25年度事業の成果と課題

活動の概要

- 「かがわ遠隔医療ネットワーク (K-MIX)」、「すこやか電子手帳」、「遠隔健康データ管理&タイムライン連携システム」相互のデータバックアップシステムの構築と活動計画を作成した。
- また、協議会に参加している地方自治体間どうして、各自治体で実施している健康医療に関する取組事例や各自治体が抱える問題点などについて情報交換と意見交換を行った。



第 2 回協議会(H26.1)



糖尿病克服プロジェクト活動会(H26.2)

1

縁のある自治体同士が、お互いのサーバの空き容量を融通し合うことで、医療データのバックアップにかかる行政コストを大幅にセーブ。

従来、医療データのバックアップを遠隔地のサーバに取るという試みはよく見られたが、そのようなサーバを探すコストや、サーバを借りること自体のコストが、自治体にとっては大きな負担であった。またそのために、医療データのバックアップ化が進んでこなかったという一面もある。本事例は、縁のある自治体同士が、お互いのサーバの空き容量を有効活用することで、医療データのバックアップにかかる行政コストを大幅に削減できる可能性を有している点に新規性がある。

ただし、遠隔地サーバへの医療データ保存については、倫理面の問題や、自治体によっては越県してはならないと条例で定められている場合もある。このような制度面での課題の整理、解消も急務である。

2

大学、病院、通信事業者等を中心とした技術的な検討を契機に、自治体担当者を巻き込んだ「健康医療まちづくり」のノウハウ共有の機会、さらには「顔の見える関係」に発展。

本協議会は当初、医療データの相互バックアップの技術的検討を目的としていたため、大学、病院、通信事業者を中心とした技術的な議論が中心となっていた。しかし本事業（国土交通省事業）の目的である「地域活性化」要件にも対応すべく、協議会メンバー自治体それぞれが有する健康医療サービス、及び地域活性化ノウハウについて共有・意見交換を行ったところ、「岩手県は脳卒中がワースト1位であるため、本取組をその解消にも繋げられないか」（遠野市からのメンバー）、「檜枝岐村の地域健康支援の取組がとても参考になった」（三木町からのメンバー）等、自治体メンバーの協議会参加・継続へのモチベーションが向上した。

3 協議会のメンバーが多岐に渡るため、意思決定に時間を要した。協議会運営面で改善が必要。

本協議会はメンバーが多く、協議会内の意思統一を図るのが難しいという特徴があった。大学が事務局機能を受け持ったが、その体制も十分とは言えなかった。今後の改善案として、協議会メンバーに地域づくりやアウトリーチの専門家といった「ファシリテータ」を迎え入れることが考えられる。

4. 平成26年度事業の成果

活動の概要

- 10月9日～10日、香川県における様々な医療取組事例について、三木町と檜枝岐村の保健師との情報共有・意見交換、香川大学医学部附属病院糖尿病センターの見学、訪問介護補助システムの見学、遠隔地間看護システム（オリーブナース）の見学、かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX）の見学、香川大学医学部附属病院病棟の見学等を実施した。



H26.10.9 保健師意見交換



H26.10.9 糖尿病センター見学



H26.10.9 訪問介護補助システム見学



H26.10.9 オリーブナースシステム見学

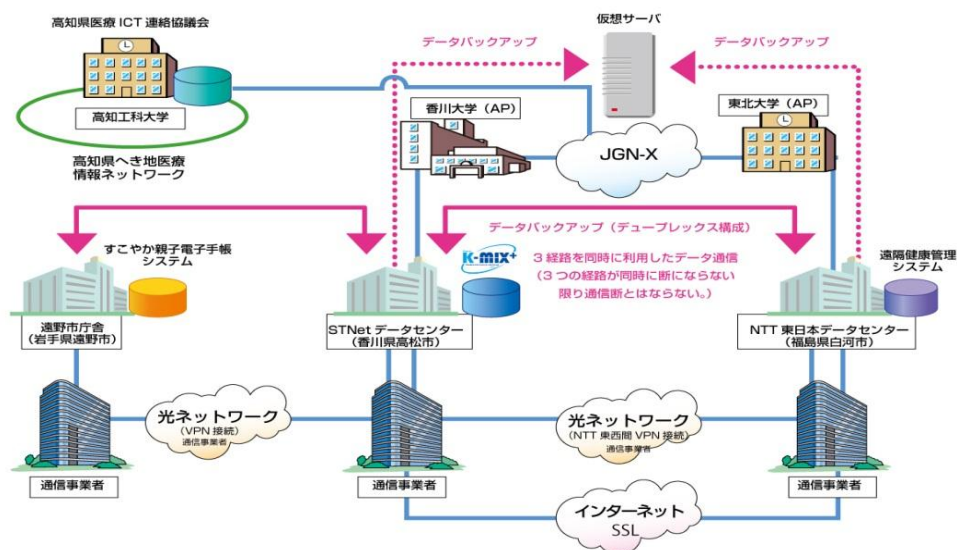


H26.10.10 K-MIX 見学



H26.10.9 香川県医師会訪問

- 平成25年度事業で確立した東日本ー西日本間のネットワーク接続回線を利用し、相互のデータバックアップを継続実施した。
- 香川県、岩手県、福島県における医療情報データの相互バックアップを実施する際に、ネットワーク障害が発生した事態を想定し、別のネットワーク上の仮想サーバへのバックアップを実施する手段を確立した。また、このバックアップ手段の追加に伴い、BCPとシステム運用手順書について見直し、内容を改訂した。その上で、大規模災害を想定し、BCPに基づいたシミュレーションを実施した。



データバックアップの仕組み

1 遠隔地間における医療データ相互バックアップ技術の確立。

香川データセンタに「すこやか電子手帳」、「遠隔健康データ管理&タイムライン連携システム」、福島データセンタに「かがわ遠隔医療ネットワーク (K-MIX)」のバックアップデータを保存するための技術が確立された。また香川データセンタ、福島データセンタそれぞれについて、1日1回、夜間バッチ処理による自動バックアップ技術が確立された。

2 アカデミア、エンジニアのみの顔の見える関係、多層・重層連携から、自治体、市民等を巻き込んだ取組として継続・拡大を図ることが課題。

広域的地域間共助推進事業のポイントは、「平時の顔の見える関係」、「地域活性・地域振興」、「多層・重層連携（住民、企業、NPO）」、「継続性・発展性」である。本取組は、現状ではアカデミア、エンジニアの顔の見える関係、多層・重層連携が主であるため、今後、K-MIXの取組を起点とした、行政職員（医療、保健）、住民の巻き込みに留意しつつ、協議会を発展的に継続していくための流れを作ることが必要である。

例えば、以下のような具体的な「合同アクション」が考えられる。

(例) ・保健師どうしの平時からのノウハウ連携の制度化／慣例化

- ・(K-MIXを活用した) 災害直後の医療・保健サービス連携の具体的方策の検討(合同検討会の開催等)
- ・(K-MIXを活用した) 災害直後の医療・保健サービス連携の合同訓練、住民説明
- ・(K-MIXを活用した) 医療・保健サービス産業の共同開発

5. 今後の取組発展の方向性及び地域への示唆

(1) 今後の取組発展の方向性

(技術的側面：遠隔地間における医療データ相互バックアップ技術のさらなる改善)

技術的な側面からは、現在確立されつつある医療データ相互バックアップ技術に、リアルタイムによるバックアップ機能の追加、バックアップデータの標準化の検討等を実施し、機能性をより充実させていく。

(人的側面：自治体職員同士の交流の継続・活発化)

自治体の医療系職員同士による定期的なノウハウ共有の場や、本事業でノウハウ共有を行ったそれぞれの取組について、より掘り下げた意見交換をするための場を設置する等、自治体職員同士の交流もより活発なものにしていく。

次年度以降のノウハウ共有事項としては、例えば以下のような内容が考えられる。

- (例) ・(香川県) 香川県の在宅医療の仕組みづくり ・(香川県) 小児糖尿病への取組
・(檜枝岐村) 病診連携の円滑化への取組

(次年度以降の取組予定事項)

次年度以降の取組予定事項として、以下のような内容を検討している。

- ・K-MIX 接続用タブレット端末の在宅医療等への適用検討 (H27年度～)
- ・関係者間の情報共有の場としての協議会の継続開催 (H27年度～)
- ・リアルタイムバックアップ、SSMIX (厚労省標準規格: Standardized Structured Medical record Information eXchange) 及び IHE (医療情報国際標準規格) 等、標準化対応に係る検討 (H27年度～)

(2) 他地域での取組に向けた示唆

(技術開発と並行して、技術を社会実装するための制度やスキームの検討が必要)

技術開発を起点とした取組である場合、協議会の体制・メンバーがアカデミア、エンジニアで占められることが多く、その状態のまま取組が進んでしまうと、開発された技術をどのように普及・維持していくかという部分の検討が後回しになってしまう恐れもある。

したがって、技術開発を起点とするタイプの広域的地域間共助を推進する場合は、技術開発と並行して、当該技術が開発された後、どの主体がどのように維持・継続していくのかという「体制スキーム」(本事例の場合、病院・行政・ベンダーの役割分担等)の検討と、当該技術を使って、平時を含めて行政や住民に対してどのようなサービスを提供するのかという「サービススキーム」の検討が必要である。

事例4 北陸飛驒3つ星街道広域防災共助推進事業

連携のスケール：地域ブロック内

(北陸飛驒3つ星街道広域防災共助推進協議会：金沢市、高山市、南砺市、白川村、金沢市防災会議、飛驒・高山観光コンベンション協会、世界遺産合掌街道実行委員会、金沢市町会連合会安全・安心まちづくり対策委員会、(株)東洋設計)

ポイント：隣接地域の共助で観光客の安全性を確保し観光地ブランドのさらなる向上のための基盤を構築

1. 連携の枠組み

(1) 連携の経緯

平成26年度末の北陸新幹線開業を見据えた広域観光事業推進のための「北陸飛驒3つ星街道誘客推進協議会」が平成25年2月に設立。観光客のさらなる増加が見込まれるなか、災害時の対応を誘客の強みとすべく、上記協議会の枠組みを活用し、取組を開始した。

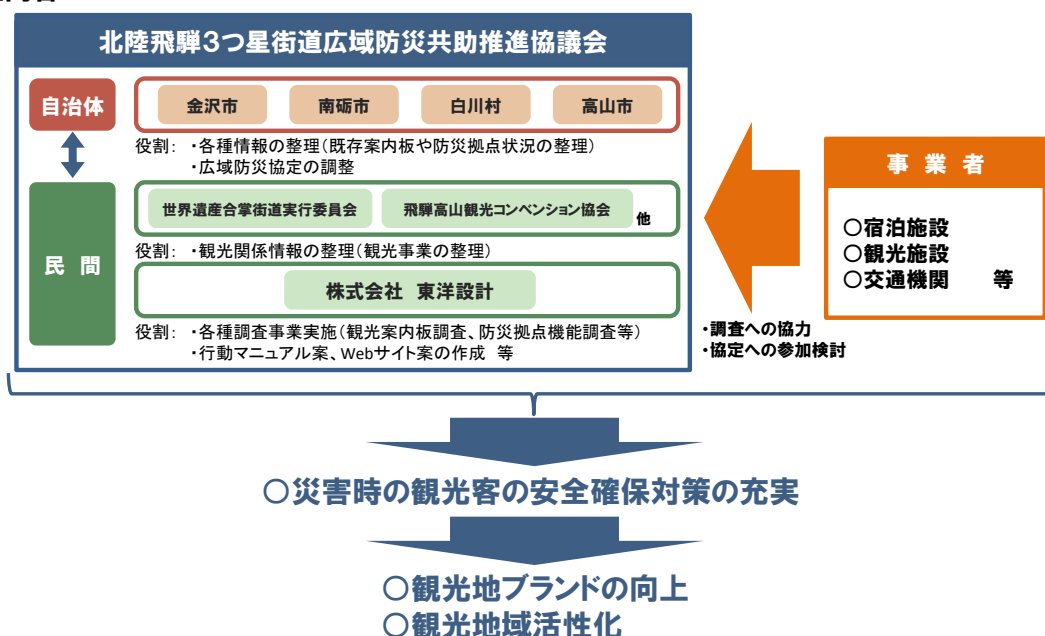
《協議会構成員所在地》



(2) 連携の目的

観光客の安全確保の対策と、こうした取組の周知を通じて観光地ブランドのさらなる向上を図る。特に北陸新幹線長野ー金沢間開業をきっかけに、誘客促進と域内観光消費拡大による地域活性化を目指す。

2. 取組内容



(1) 調査実施を通じて観光客の安全確保のための課題を検証

3市1村の地域防災計画・各種取組や白川村の民間防災組織の取組、観光地の動向や観光案内板、観光施設の防災拠点（避難所）機能を調査した。観光事業者へのヒアリングを実施し、災害時における観光客への対応方法を確認した。以上の調査を踏まえ、避難誘導のあり方、防災拠点の周知方法、防災支援のあり方等の課題を検証し活動計画を策定した。

(2) 個別事業(防災情報の発信、協定の締結、観光案内板デザイン案・観光ボランティア向けマニュアル案作成)

調査結果と議論を踏まえ、Webサイトで防災拠点施設情報・避難情報を配信した。また、3市1村で防災パートナーシップ協定を締結した。さらに、Webサイトの情報配信と対応した観光案内版をデザインした。金沢市や高山市を中心に、地元住民、観光ボランティア等へ配布する行動マニュアル（案）を作成した。

(3) 協議会運営

上記の取組に係る議論や意思決定を行うための協議会を設立し、開催・運営した。

3. 平成25年度事業の成果と課題

活動(成果)の概要

- 平成 25 年 8 月 9 日、協議会設立総会を金沢市長参加のもと金沢市役所で開催した。
- 平成 25 年 9 月 27 日に金沢工業大学谷教授を講師とする研修会を金沢市役所にて開催した（防災教育研修会）。
- 3 市 1 村内の避難施設や避難誘導、観光案内板の設置状況等を調査現地調査



協議会設立総会



防災教育研修会



現地調査
(高山市内の観光案内板調査結果)

1 3 市 1 村で防災パートナーシップ協定を締結し民間事業者との連携強化に向けた第 1 歩を踏み出し

3 市 1 村の防災関連部局、観光関連部局、企画調整部局との担当者による協議を通じ、地域全体で観光客の安全確保に向けて必要な取組についての認識を共有し、これまで自治体ごとに取り組んでいる事業者との防災協定の締結状況などを相互に確認した。災害発生時の自治体間の相互支援の内容、事業者や住民の協力により対応すべき事項など、地域全体で観光客の安全を確保するための基本的な対応の考え方を確認した。

こうした認識を共有した上で、本事業の成果として 3 市 1 村による防災パートナーシップ協定を締結した。この協定は、目的及び連携・協力内容、連絡担当部局等について定めたものである。

今後は、この協定を基に、高山市が既に行っている宿泊や交通事業者と行政との連携による観光客向けの被災対応のような官民連携体制による観光客向け安全確保対策を地域ごとに進めつつ、これを 3 市 1 村の広域連携による取組として拡張していくことを目指す。

2 本事業の調査結果を踏まえ避難情報 Web サイトを開設、観光案内板デザイン案・災害時行動マニュアル案を作成

本事業として実施した調査を通じ、被災時の情報源としてインターネットが有効であること、観光案内板への避難先表示が必要であること、都市部と集落部では官民連携による観光客の安全確保の考え方に相違があること等を把握した。これらの調査結果を踏まえ 3 市 1 村の関係者による議論を経て、避難情報 Web サイトの開設、観光案内板のデザイン更新の提案、災害時行動マニュアル案の作成などを行った。

3 今後は連携体制をさらに強化しつつ、ICTの有効活用と併せて、観光戦略として継続的に取り組む

本事業で実施した観光客へのアンケートでは、85%の人が正確な情報の入手を望んでおり、情報の輻輳を回避し首尾一貫した情報提供が求められる。また、70%以上の観光客は災害時の安否確認をどうするかについて事前に検討しておらず、行政からのプッシュ型の情報提供手段の確保も重要であると考えられる。しかし、携帯電話会社の緊急速報メールでは、送信できる情報が限定されているといった制約等も存在しており、ICT（情報通信技術：Information and Communications Technology）活用に向けて事前にクリアすべきハードルは多い。

一方で、エリア内では（本事業とは別途実施されている）携帯アプリを外国人に貸し出すことの実証実験など、観光客への情報提供に関する先進的な取組も行われている。当該地域は全国に先駆けて ICT 活用による観光客の安全確保の取組を推進するポテンシャルを有している上に、一定のブランドを有する観光地としてこうした取組を行う意義は大きい。

今後は 3 市 1 村による地域間の連携や事業者（宿泊事業者、交通事業者、観光施設等）との連携体制の充実と ICT 活用も併せ、観光戦略として継続的に取り組み、誘客促進に繋げていくことが課題である。

4. 平成26年度事業の成果

活動(成果)の概要



WEB サイトの多言語化

日本語版、英語版に加え平成26年度に広域防災地図に韓国語版、中国語版を作成。



避難誘導マニュアルの作成

金沢市ひがし地区（モデル地区）で町内会、観光ボランティアの現地確認をふまえ避難マップを作成。



交流会(シンポジウム)の開催

平成26年11月27日、広域共助の理解を深めるため関係自治体、民間事業者によるシンポジウムを開催。

1 3市1村の防災パートナーシップ協定締結と民間事業者との災害時応援協定により広域防災共助体制を構築

平成25年に締結した3市1村による防災パートナーシップ協定締結により構築された行政レベルでの連携基盤を具体化するために、協議会が災害時の観光客の避難の受入れ側であるホテル・旅館や避難観光客を輸送する交通事業者等に働きかけ、金沢市及び高山市の宿泊事業団体（ホテル、旅館）および交通事業者（貸切バス事業者10社）と「災害時応援協定」が締結された。また、11月には、自治体および観光団体等の民間事業者約120名の参加によるシンポジウム形式の交流会を開催し、広域防災共助の取組などについての理解と意識の共有を図った。この結果エリア内での観光客の安全・安心を確保する基本的な枠組みが整ったため。今後は、平成25年度に締結された行政間の「パートナーシップ協定」、自治体ごとに進められた行政と民間事業者による「災害時応援協定」などをふまえ、官民連携体制による観光客向け安全確保対策を3市1村の広域連携による取組として拡張していくことが期待される。

2 地域住民や観光ボランティア等と連携し現場目線を加えた避難誘導マニュアルの作成

平成25年度事業で策定された被災時観光客誘導マニュアル（雛形）の具体化に向け、平成26年度には、モデル地区において地元の住民団体・民間団体（自治組織、消防団、観光協会、観光ボランティア他）の参加により被災地での取組及びエリア内での提供を想定した避難誘導マニュアル作成に向けた勉強会、検討会（3市1村で延9階）を開催し、地元関係者の参加による現地での点検・確認など当事者としての参加意識の向上を図りつつ、災害時における移送手段と移送先への的確な誘導等に関する官民の具体的な役割分担と実施体制の構築を模索した。今後は、作成されたマニュアルや避難誘導マップ等を使いながらモデル地区で定期的に訓練を行うとともに、他地区への展開を図っていくことが期待される。

3 外国人観光客の増加への対応をめざした避難情報WEBサイトの多言語化

災害時の情報収集手段としてインターネットが有効であるという調査結果を踏まえ、平成5年度事業で実施した防災・避難情報Webサイト（日本語版、英語版）の多言語化を図るために、今後来訪者数の増加が見込まれる東アジア圏の観光客向けに中国語版、韓国語版の防災、避難情報（広域防災マップ、避難誘導のポイント、観光地での緊急連絡先）を作成した。今後は、さらにイスラム圏や中南米等の観光客に対応できる多言語化を図ることが必要である。

5. 今後の取組発展の方向性及び地域への示唆

(1) 今後の取組発展の方向性

平成 26 年 2 月に締結した 3 市 1 村のパートナーシップ協定と平成 26 年度に金沢市が締結した官民による協定を組み合わせることによる観光客の安全を確保するためのフローを確立し、自治体の枠を超えた地域をまたぐ観光客の安全確保のための活動の可能性を模索するとともに、誘客増加により利益が見込まれる民間事業者から活動資金を集めるスキームを構築し、誘客推進の活動のための継続性を確保していく。これにより、中長期的には、北陸飛騨 3 つ星街道圏域全体の誘客のための官民連携のプラットフォームの一翼を担っていくことが望ましい姿と考えられる。

そのためには、以下のような段階的なプログラムが想定される。

(短期的な取組 1：先行する北陸飛騨 3 つ星街道誘客推進協議会の防災部会として事業展開を図る)

- ・観光関連団体を中心とする交流会、勉強会等の開催
- ・ホームページの更新（防災情報サイト）
- ・費用負担における役割分担の明確化
- ・事業モデルの水平展開（各市村における交通事業者との協定締結、Wi-Fi 環境の整備 等）

(短期的な取組 2：事業の推進母体としての事業基盤の模索)

- ・特徴ある旅行商品の造成
- ・おもてなし観光意識の PR

(中・長期的な取組 1：安全・安心のおもてなし観光意識の醸成)

- ・協定締結後の図上訓練や協定内容の見直し等（PDCA サイクル）
- ・観光地（観光客）の避難誘導のあり方は、住宅地と異なることを地元関係者が認識し、現状に合わせた取組をワークショップ等で検討することが必要
- ・官民連携型の広域的な行動計画や行動マニュアルの作成と共有
- ・北陸飛騨 3 つ星街道誘客推進協議会との連携及び調整（防災部会の設置 等）

(中・長期的な取組 2：安全・安心な地域づくり)

- ・Wi-Fi 環境の整備、タブレット端末利用による情報伝達体制の拡充
- ・案内板や観光パンフレットへのピクトグラム表示の追加
- ・被災時の電源確保（燃料電池や自家発電設備の設置含む）
- ・地域間情報連絡網の一元管理

(中・長期的な取組 3：民間主体の事業予算確保)

- ・広域防災連携の事務局機能の構築及び強化
- ・広域的な誘客による事業者の利益の一部を協議会（防災部会 等）の活動費に充当する仕組みづくり

(2) 他地域での取組に向けた示唆

(観光戦略の一環としての観光客の安全確保という目的意識の共有)

観光客の災害時避難誘導・受入れというテーマは、重要性は認識されるものの、行政の担当が民間の経済活動である観光振興と市民の安全を守る防災というかなり異なるミッションを持つ部局となるため、この事業が観光戦略の一環であるという認識の共有が不可欠となる。

災害時においては、市民、観光客の別なく行政が中心となって対応するという理解があるものの、日常的に観光客向けの防災情報提供や地域防災力の向上については、意識が十分に育っていない領域であることから、継続的に行政と民間の関係者に対する協働機運を醸成しつつ官民の役割や責任分担を明確にさせておくことが重要である。

(行政と地域の関係者間の信頼関係「地縁の輪」の構築)

地震等の広域災害時においては、地域住民でもある自治組織や観光ボランティア、ホテル・旅館等の地元事業者が同時に被災者となる可能性が高く、地域がパニック状態に陥ることも予想される。そのような状況下でも的確な避難誘導等を実現させるためには、平常時において、行政と地域の官民関係者間の信頼関係のネットワークに基づく「地縁の輪」を構築しておくことが大切である。

事例 5 広域的地域間共助事業

連携のスケール：全国レベル

(広域相互支援推進協議会: 袋井市, 塩尻市, 公益社団法人 Civic Force, 特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ジャパン)

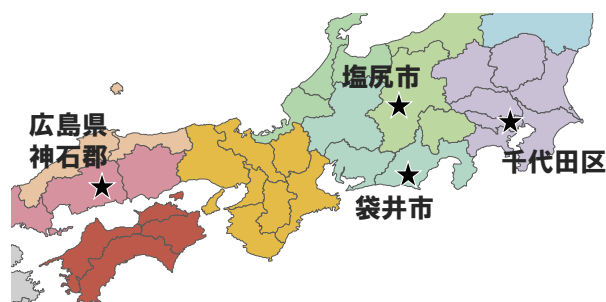
ポイント: 観光交流、青少年交流等平時からの「顔の見える関係」をベースに、災害時にも助け合える仕組み作り

1. 連携の枠組み

(1) 連携の経緯

静岡県袋井市、長野県塩尻市はそれぞれ防災上の課題を抱えているが、現状では大都市からの受援体制を構築できていない。両市において、今後短期間で大都市との連携を整備することは容易ではないため、まずは両市どうしの既存の繋がり（災害時相互応援協定、姉妹都市提携）を強化する。具体的には、両市の特性を活かした平時からの連携を推進することで、住民間の親しみを醸成し、地方都市同士ならではの“密な”広域的地域間共助の仕組みを形成する。

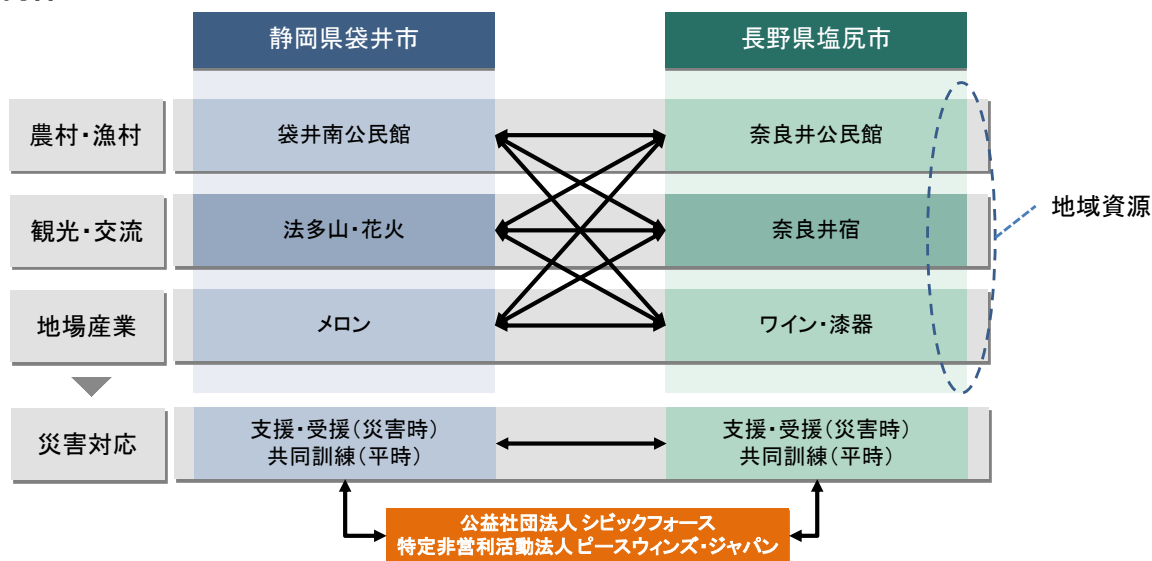
《協議会構成員所在地》



(2) 連携の目的

両市は、袋井市の寺・農（遠州三山・寺院、クラウンメロンの流通網）、塩尻市の観光・交流（ワイナリー、奈良井宿）のように、特筆すべき資源を有している。これらの資源を活用した平時からの交流を促進することで、平時／災害時の連続的・一体的な連携体制を築くことを目的とする。

2. 取組内容



(1) 地域資源リソースの選定

現在行われている袋井市・塩尻市間の連携の取組を整理し、両市が有する地域資源リソースを抽出し、特性を整理した。

(2) 東日本大震災被災地の視察

災害時を見据えた両市の連携の在り方の参考とするため、東日本大震災の被災地を訪問し、災害被害の現状、顕在化している経済的・社会的被害の現状等を整理した。

(3) 広域地域間共助・事業計画の作成

両市の地域資源リソースをベースに、平時／災害時の連続的・一体的な連携体制の構築のための「広域的地域間共助・事業計画」を作成した。

(4) 協議会の設立

両市の「広域的地域間共助・事業計画」を継続的な取組とするため、計画推進の受け皿として「広域相互支援推進協議会」を設立した。

(5) 交流事業の実施

平成 25 年度事業で策定した事業計画を基に、各交流事業に有事を想定した取組を織り交ぜながら、公民館交流事業による交流の拡大（フェーズ 2：多種重層型の連携交流）、イベント・観光交流事業による他分野や他団体との新たな交流の発掘と拡大（フェーズ 1：公民館型の連携交流、及びフェーズ 2）を図った。

3. 平成25年度事業の成果と課題

活動の概要

○ 平時／災害時の連続的・一体的な連携体制の構築のための「広域的地域間共助・事業計画」を作成した。

【今後の事業計画（案）】

① どんご教室（小学生の交流＋サバイバルキャンプ） ▼ ② 袋井南公民館まつり（物産展＋緊急物資集配） ▼ ③ 檜川交流の旅（公民館が中心となった日帰り交流＋まち歩き・非常食調理体験） ▼ ④ どまん中交流（小学生の交流＋まち歩き） ▼ ⑤ 袋井ふれあい夢市場（物産販売） ⑥ ▼ 袋井物産交流館の出店（木曾漆器まつりにおける米ロンパンの販売＋地産品を中心とした「ローリングストック法」の考案） ▼ ⑦ 木曾くらしの工芸館の出店（袋井夏まつりにおける木曾くらしの工芸館による塩尻市の物産販売） ▼ ⑧ 「遠州ふくろい花火」檜川の子供招待（民泊＋避難等に関する防災教育） ▼ ⑨ 公民館長の交流会（公民館主催の合同防災訓練、避難所開設デモンストレーション） ▼ ⑩（仮）塩尻地区宿場 400 年祭・・・等

○ 災害時を見据えた両市の連携の在り方の参考とするため、東日本大震災の被災地を訪問し、災害被害の現状、顕在化している経済的・社会的被害の現状等を整理した。自治体の訪問団メンバーからは、「行政だけでは手が回らないことが分かった。地域コミュニティの意見のまとめ方など、専門的なノウハウについても民間や NPO の力が活用できることが分かった。」といった声も聞かれた。



東日本大震災被災地視察時の様子



1 防災、観光、産業振興…。多部署に関わる施策を横断的・複合的に検討する場として、「広域相互支援推進協議会」（任意団体）を設立。

農村・漁村コミュニティ、観光、地場産業等、両市の資源を活かした平時からの連携と、災害時を見据えた連携を連続・一体とした「広域的地域間共助・事業計画」を作成するためには、多部署に関わる施策を横断的・複合的に検討する場が必要である。この点について、本事例では「広域相互支援推進協議会」（代表：袋井市長、協議会メンバー：塩尻市長、同職員、袋井市職員、公益社団法人シビックフォース等）を任意団体として設立することによって解決した。役所内の部署ではなく、有志の行政職員が集う半ばボランティア的な任意団体を受け皿としたことで、「遠隔の市同士の連携」という難しいテーマを、フットワーク軽く検討することが可能となった。

2 本協議会を契機に、これまで形式にとどまっていた姉妹都市関係が「市民どうしの顔の見える関係」に、防災協定も「行政どうしの実施的な実施要領を伴ったもの」に発展。

これまで、姉妹都市提携や防災協定があっても、「実際に顔を合わせたことはなかった」（自治体からの協議会メンバー）。本協議会を契機に、市民同士、行政担当者同士それぞれのレベルで「顔の見える関係」を構築することができた。市民レベルについては、「顔の見える関係」の継続・発展に向けた「広域地域間共助・事業計画」が作成され、行政レベルについても今後、袋井・塩尻両市の防災協定の具体的な実施要領（相互協力による避難受け入れ場所の設置、宿泊訓練の実施等）の作成が予定されている。

3 広域地域間共助の継続性確保に向けては、多部署に関わる施策を横断的・複合的に取り仕切ることのできる人材（＝協議会の運営人材）の育成が課題。

本事例のベースである既存の地域間交流事業（例：青少年交流育成）は、数名のキーパーソンがほぼ独力で企画、折衝のほとんどを担当している状態であり、このノウハウを引き継ぐ後継者がいない。また毎年、ほとんど同じ内容で実施しているためマンネリ感の発生も否めない。さらには、本協議会は袋井市防災課が窓口となったが、本事業（国土交通省事業）の要件である地域活性化については、防災課で取り扱うことが難しい分野である。したがって、広域地域間の連携もさることながら、市役所内の部署間連携も重要である。市役所内の資源・人的ネットワークを掘り出し、それらを複合させる企画力、他自治体や協力主体との交渉力、継続する熱意を有する人材（＝協議会の運営人材）の育成が課題である。

4. 平成26年度事業の成果

活動の概要

新規の取組であるイベント・観光交流事業を実施し、これまで交流のなかった分野や団体同士による新たな交流（フェーズ 1：公民館型の連携交流）及び交流の拡大（フェーズ 2：多種重層型の連携交流）を実現した。[▼「宿場祭」の交流視察…袋井宿 400 年祭実行委員会／塩尻四宿 400 年祭実行委員会の交流開発 ▼観光協会交流視察…袋井市観光協会／塩尻市観光協会の交流開発]



「宿場祭」実行委員会同市の交流



袋井市観光協会とワイン生産・販売者との交流

既存の取組である公民館交流事業を発展させ、交流の拡大（フェーズ 2：多種重層型の連携交流）を実現した。[▼どろんこ教室「ならかわ林間学校」…袋井市の小学生／檜川地区住民／塩尻市観光協会の交流開発 ▼檜川交流の旅…袋井市民／檜川地区住民／塩尻市観光協会の交流開発]



どろんこ教室「ならかわ林間学校」での講和

【どろんこ教室「ならかわ林間学校」での講話の様子】



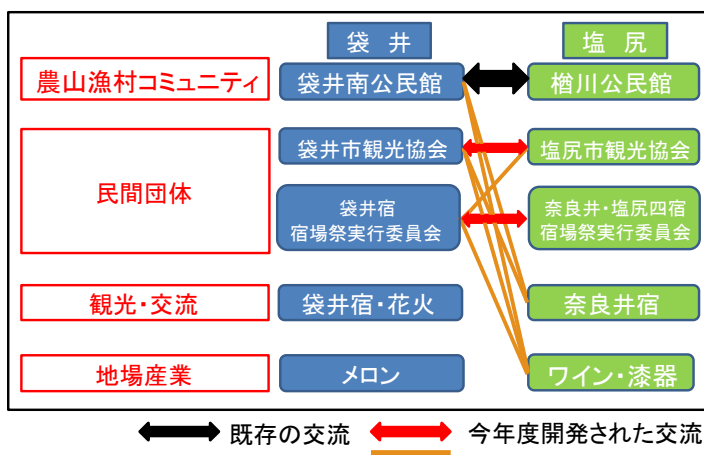
「檜川交流の旅」参加者と檜川地区住民の交流

【「檜川交流の旅」参加者と檜川地区住民の交流の様子】

1 交流事業の実施による、既存の交流関係の強化、及び新しい交流関係の開発。

新規の取組であるイベント・観光交流事業を実施し、両市を代表するネットワーク資源である「観光」と「地場産業」に深く関わる民間団体同士をマッチングしたことにより、これまで交流のなかった分野や団体同士による新たな交流（フェーズ 1：公民館型の連携交流）を実現した。

既存の取組に、多数の市民参加者を巻き込むとともに、両市を代表するネットワーク資源である「観光」と「地場産業」に深く関わる民間団体同士をマッチングしたことにより、交流の拡大（フェーズ 2：多種重層型の連携交流）を実現した。



2 両市の間で『災害時相互応援協定実施要領』を公式に策定。同要領の中で、本事業の趣旨である「防災に繋がる市民及び市民団体の交流の促進」を明記。

これまで、姉妹都市提携や防災協定があっても、行政同士は「実際に顔を合わせたことがなかった」（自治体からの協議会メンバー談）という状況の中、本協議会を契機に、行政担当者同士の「顔の見える関係」を構築することができ、また制度上においても袋井・塩尻両市の防災協定の具体的な実施要領である『災害時相互応援協定実施要領』が公式に策定された。同要領の中では、平時から両市の連絡会を定期的に設けること、防災訓練の相互の視察・評価を実施することから、さらには「防災に繋がる市民及び市民団体の交流の促進」という項目までもが盛り込まれた。

【「災害時相互応援協定実施要領」の主な内容】（平成 27 年 4 月 1 日施行）

▼防災担当部署間の連絡会の設立 ▼両市の防災情報（組織、保有物資、被害想定など）の共有化

▼初動体制（先遣隊の派遣） ▼応援体制（支援対策本部の設置） ▼応援職員の派遣

▼市民団体の交流の推進…「協定市は、防災に関する市民及び市民団体の交流を促進し、相互間の防災力向上を図るものとする。（第 7 条）」

5. 今後の取組発展の方向性及び地域への示唆

(1) 今後の取組発展の方向性

「フェーズ1：公民館型の連携交流」、及び「フェーズ2：多種重層型の連携交流」の将来像

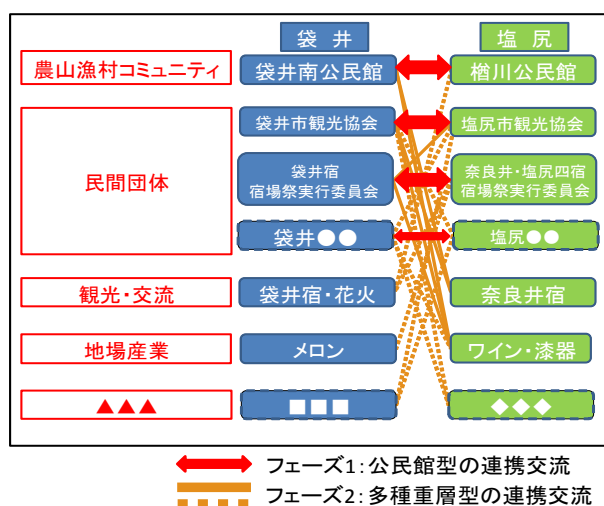
新たな交流を推進することで、新たなネットワーク資源を発掘し、多様なネットワーク資源と結びつけていくことで、さらに多種重層化を図っていく。

「フェーズ3：連邦型の連携交流」への展開

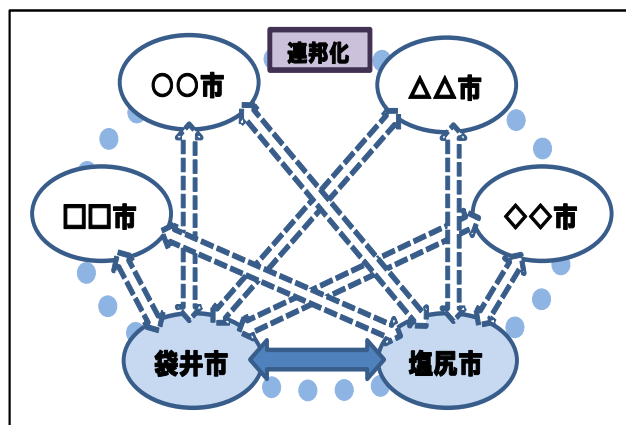
袋井市・塩尻市の2市だけの関係に留まる限り、どうしても不足する資源が生じる。袋井市・塩尻市の連携については、どのような内容についてもこの2市だけで対応するという姿勢ではなく、両市のネットワーク資源を厳選し、無理なく、最も効果的に対応できる内容について、連携を継続していく。

その上で、これまでの「フェーズ1：公民館型の連携交流」及び「フェーズ2：多種重層型の連携交流」で得たノウハウを基に、両市と繋がりがある他の姉妹都市等とも同様の関係を構築し、これらを結びつけていくことで、「フェーズ3：連邦型の連携交流」への発展を目指す。

平時は緩やかな繋がりであっても、多くの／多様なネットワークを有していれば、有事には力強いネットワークになり得る。また常時多くの／多様な情報の交換、刺激を受けることもあるなど、平時のメリットも大きい。



「フェーズ1：公民館型の連携交流」、
及び「フェーズ2：多種重層型の連携交流」の将来像



「フェーズ3：連邦型の連携交流」の将来像

(2) 他地域での取組に向けた示唆

（自治体が主導する広域的地域間共助の進め方の一例）

本取組を基に、自治体が主導する広域的地域間共助の進め方の一例をまとめると、以下のようになる。

- ① **連携テーマの設定**：自治体は、連携テーマ（本取組の場合、「公民館を通じた交流」「宿場祭」実行委員会同士の交流」等）の選定・設定を行う。
- ② **連携のスタートアップ**：スタートアップは自治体が主導する。
- ③ **地域コミュニティへの役割の移管**：自治体担当者は、将来的に、当該連携・交流に関係する地域コミュニティ（例：公民館、観光協会等）が主導していく姿を念頭に置き、徐々に地域コミュニティに役割を任せつつ、地域コミュニティの自発的な取組を引き出したたり、支援したりする。加えて自治体は、地域コミュニティによるそれらの活動が、自治体としての成果・果実（例：防災性の向上）にしっかりつながるよう、適宜助言・支援を行う。
- ④ **自治体による支援**：連携や交流に係る既存の制度や予算による支援を行うことができれば望ましいが、より重要な自治体の役割は、「当該連携・交流に対する信用の付与」（＝その取組が自治体の政策に拠るものであると示すこと）である。また、多様な交流を維持していく上では、自治体内部の限られたリソース（予算、人材、ネットワーク等）の効率化が必要である。交流の行政窓口を一本化し、庁内の関係部署や観光協会などの民間団体の事業と連携するなどして、互いに予算的な負担を軽減できるような自治体内部でのコーディネートが必要である。

事例6 広域的地域間共助事業

連携のスケール：地域ブロック内

(民間ヘリコプター広域活用推進協議会：気仙沼市、一関市、NPO 法人 All Round Helicopter)

ポイント：医療用多目的ヘリコプターの運航による地域医療の充実と大規模災害に備えた地域との連携体制構築

1. 連携の枠組み

(1) 連携の経緯

東日本大震災において、宮城県気仙沼市は、沿岸部を中心に甚大な被害を受けた。気仙沼市と友好都市の関係にあった岩手県一関市は気仙沼市支援室を立ち上げ、さまざまな支援を行った。また、被災地での支援活動にいち早く立ち上がった公益社団法人 Civic Force の要請に基づき、民間のヘリ運航会社である(株)高橋ヘリコプターサービスが気仙沼において、物資輸送などの活動を行った。このことがきっかけとなり、医療過疎地であるこの地域において、公益社団法人 Civic Force とヘリコプター運航のノウハウを有する(株)高橋ヘリコプターサービスが協力し、医療用多目的ヘリコプターの運航を行う NPO 法人 All Round Helicopter (以下「ARH」という。)を立ち上げ、気仙沼市及び一関市とともに協議会を設立した。

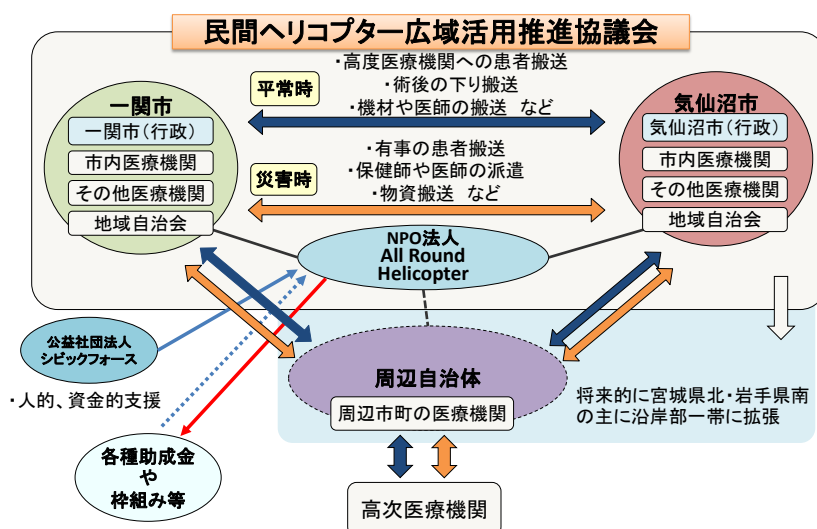
《協議会構成員所在地》



(2) 連携の目的

東北地方初となる民間の医療用ヘリ運航により、平時における地域医療の振興や地域での防災訓練を通じた地域の活性化・自立促進および、その過程で構築される地域間のネットワークを活用して大規模災害時の速やかな救援・支援等に対応可能な体制の構築を図ることを目的とする。

2. 取組内容



(1) 協議会の設立・運営

三陸沿岸地域の自治体・医療機関・民間団体と都市部／内陸部との広域的な連携体制の構築、またその連携体制の大規模災害時への活用について、協議・検討を行うため、ARH を事務局として協議会を設立し、事業の運営を行うとともに協議会活動の PR と協議会メンバー参加自治体拡大への取組を行った。

(2) 医療用多目的ヘリコプターの運航と調査

地域の多様な主体との連携のもと、既存の搬送体制を補完しつつ、民間主導の患者・医師・医療用機材の迅速な搬送を行う医療用多目的ヘリコプターの運航を実施するとともに、医療用多目的ヘリコプターの運航に関するデータ収集及び有効性に関する調査を実施した。

(3) ヘリコプターを活用した防災訓練の実施及び大規模災害時対応への適用

民間ヘリコプターを活用した住民組織との連携による防災訓練を実施し、平常時における地域との信頼関係を構築することにより、大規模災害発生時における、ヘリコプターを用いた迅速かつ円滑な患者・医師搬送や物資輸送、被災状況確認等の救援や救急支援体制の構築を図った。

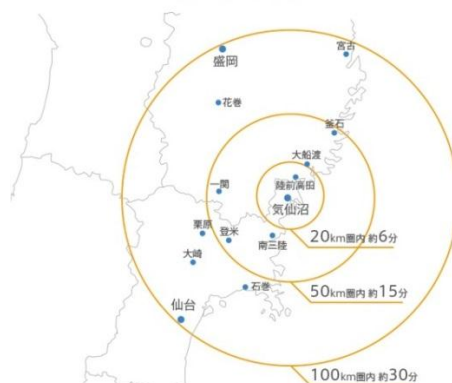
3. 平成25年度事業の成果と課題

活動(成果)の概要

- 医療用多目的ヘリコプターを実際に運行し、運行に関するデータ収集や今後民間主導の患者、医師、医療用機材の迅速な搬送をより有効に実施するための課題を明らかにした。
- 民間ヘリコプターを活用した住民組織との連携による防災訓練を実施した。



医療用多目的ヘリコプター運航の様子



医療用多目的ヘリコプターの飛行時間と到達範囲

1 医療用多目的ヘリコプター運航のため、ヘリポートの確保や医療機関との協定締結などを実施

全国的にまだまだ事例の少ない民間の医療用多目的ヘリコプターの役割は、患者搬送の他、行政所有のヘリコプター（ドクターヘリ、防災ヘリ等）が対応していない術後の搬送（下り搬送）、医師や医療機器等の搬送及び県を跨いだ搬送などを柔軟に受け持つことである。今年度事業では、こうした民間機ならではの活躍の場面の存在が確認されたが、今後、医療用多目的ヘリコプターとして運航経験を重ねつつ、行政所有のヘリコプターとの適切な役割分担を構築していく必要がある。

運航には、航空法の許可を得たヘリポートの確保が必要だが、医療機関が専用のヘリポートを有していない場合には、職員駐車場などを活用することもある。また、円滑に使用するためには定期的な訓練が必要となる。加えて、患者搬送をスムーズに実施するためには、事前に各病院と取り決めをしておく必要がある。このため、搬送の条件や医師や患者、代理人の同意書の扱いなどについて、必要に応じ、医療機関と協定を締結している。特に同意書については、患者側の意志にそぐわない搬送によるトラブルを避けるため、内容の精査が必要である。特に規模の大きい病院との協定締結においては、事務局や院内の医師間での認識の共有が必要なため、きめの細かい対応が必要となる。

2 自治体と連動した防災訓練の実施により、県境を跨いだ広域的な救護活動の道筋を開拓

一関市と気仙沼市の連携訓練として、一関市室根町にて大規模災害発生により陸路が寸断されたことを想定し、同町の医療専門学校と協力した救助訓練、気仙沼市から空路による保健師の派遣、一関市職員による被害状況視察等を実施した。大規模災害時には、室根町は一関市に属するが、気仙沼市の中心部に近く、県境を跨いだ連携が避難所における迅速な救護活動につながるものと考えられる。

また、気仙沼市津波総合防災訓練に参加し、被災状況の確認や空路での物資搬送を想定した訓練を実施。この訓練はまだ単独自治体との連携であるが、今後、複数自治体を巻き込んで発展していくことが期待される。

3 今後も継続的に周辺自治体への活動エリア拡大を模索

周辺には、医療過疎地を抱えている自治体が数多く存在しているため、より広域での地域医療の振興を目指し、南三陸町や陸前高田市、登米市などの協議会への参加や、各自治体にある医療機関の意向を確認し、具体的な協力内容についての調整を行った。本地域における搬送時間の短縮や社会復帰率の向上のみならず、大規模災害時におけるより広範な地域間での保健師や医師の派遣、物資搬送の迅速化などが期待される。

ただし、自治体や医療機関側に新たな負担を与えないよう、民間からの寄付を中心とした自立的な活動を目指しているため、活動エリアの拡大に伴い、必要資金の増大が予想される。そのため、地域社会に対して十分な周知を図るとともに、協議会に参加している自治体だけでなく、民間企業や自治会などの地域の団体にも活動を認知してもらい、事業に対する支援を拡大していくことが必要である。

また、活動エリアの拡大は、出動要請が重なる可能性を高めるため、その場合の対応方法を確認し、連携している関係機関内で情報共有していく必要もある。

4. 平成26年度事業の成果

活動(成果)の概要



独自に開発したトリアージシートによる被災状況確認



協議会の開催



民間ヘリによる患者搬送訓練



民間ヘリ活用シンポジウムの開催

1 医療用多目的ヘリコプター運航の運航定着に向け、医療機関、福祉施設、自治体等との協定締結などを実施

平成26年度は、平成25年度の患者搬送の試行的運航や調査の成果や課題をふまえ、本格的な搬送への取組により活動実績の蓄積を予定したが、役割分担検討の中で平常時の患者搬送はARHの本来業務であることから、ARHの事業として医療機関に対する救急時の患者・医師・保健師搬送の受入れに関する協定の締結先の拡大や個別に具体的な患者搬送要請等への対応などを行い、協議会としては、協議会メンバーであるARHの活動に対する信用付与やPR等の後方支援の役割を担った。

平成25年度の運航状況は、患者搬送、患者転院搬送、被害状況調査の3件であったが、平成26年度では、患者搬送、救急搬送、医師搬送など18件に増加、「医療用多目的回転翼航空機(ヘリコプター)の利活用に関する協定」締結先は、25年度の3病院、2自治体に加え、26年度は、1自治体、2医療法人、1社会福祉法人、1漁協など着実な広がりを見せている。また、石巻日赤病院に続き、仙台厚生病院も患者受け入れの協力を得て二次医療圏の基幹病院が2病院となり、救急医療環境の改善に貢献している。

2 地域自治組織と連携した防災訓練の実施により、地域の防災意識の向上と平時の信頼関係を構築

平成25年度に一関市室根町において一関市、気仙沼市、ARHにより協議会主催で試行的に実施した大規模災害発生を想定した防災訓練を一步進め、平成26年度は、室根地域自治会連合会(地域自治組織)からの依頼を受け、協議会との共催により「室根地域リーダー防災訓練」と称し、対象を全自治会に拡大、全20地区の自治会長や役員も参加し民間ヘリコプターを利用した訓練(上空より被害状況確認、救援物資の輸送・中継・搬入、医師・看護師の搬送、患者搬送など)を実施した。あわせて「緊急ヘリ撮影システム」を利用して独自に開発した情報収集システム(施設トリアージシートの活用実験)などを行った。

この訓練がマスコミで報道されたことで、その後、「第二回大規模災害に対する医療機関等被害情報収集訓練(気仙沼市医師会主催)」、「平成26年度南三陸町総合防災訓練(南三陸町主催)」への参加要請を受け、協議会およびARHとして対応を行った。今後は、県境を越えて活動できる民間ヘリの機動性を活かし、防災ヘリとの役割分担・連携により複数自治体の連携により広域展開を図っていくことが考えられる。

3 継続的な情報発信による周辺自治体や住民等への理解醸成および協議会活動の拡大を模索

三陸地域は、地形的、地理的な制約があり周辺には、医療過疎地を抱えている自治体が数多く存在しているため、県境を越えて広域的に活動でき、大幅な時間短縮が可能な民間ヘリコプターによる患者・医師等の搬送の効果は大きい。しかし、平成25年度の時点では、ARHによる活動は、緒に就いたばかりで地域であり認知されておらず利用要請が少なかった。このため、平成26年度には、医療用多目的ヘリコプターの利活用に対する関心を高めその可能性を医療関係者や地域住民に広く認知してもらうために、前述の地域防災訓練への参加、石巻日赤病院における協議会主催による医療従事者向けの「民間医療ヘリ活用シンポジウム」の開催、メディカルアドバイザー等の協力を得て地域外のシンポジウム等での発表、さらには、市民向けの防災教室、航空教室等の地域のイベント等に積極的に参加・協力した。

その結果、平成26年度の1年間で岩手県、宮城県等の地方紙などで搬送出動やイベント、協定締結に関する紹介記事も増え、またNHKや民放ニュースでの放映、航空専門誌での掲載等マスコミ取材機会も増え、そのPR効果として、かなり知名度が高まっている。

一方、民間ヘリコプターの取組には、機材の運航と整備に数千万円に上る多額の費用が必要になり、今後の継続的な活動のための資金確保の方策が重要な課題となっている。

5. 今後の取組発展の方向性及び地域への示唆

(1) 今後の取組発展の方向性

宮城県北・岩手県南地域において活躍する、民間多目的医療用ヘリコプター利活用の今後のあるべき姿としては、「活動の公益性をふまえ、協議会を発展的に拡大する方向で、圏域の各市町村が連携した事業組織を設立し、これが主体となって民間企業や賛同する個人等からの支援も仰ぎながら、医療・災害面での活用を軸として、地域の多様なニーズにきめ細かく対応できる『地域のヘリコプター』としての民間ヘリの有効活用システムを構築する」ことが考えられる。

以下に具体的な取組のプログラム案を例示する

持続可能な取組継続のためのプログラム(例)

取組想定課題	短期的プログラム	中長期的プログラム
●協議会の体制強化	・協議会ビジョン・事業計画の策定 ・役割分担の明確化、自治体内・自治体間の連携強化 ・協議会参加自治体の拡大	・事業計画の着実な遂行と実績の確認・評価による改善
●民間ヘリの活用(貢献)実績づくり	・患者・医師等搬送実績の増大 ・搬送協定先(病院等)の拡大 ・防災訓練等での参加実績増大 ・活用効果の把握(定量・定性)	・継続的な事業展開(ヘリ稼働(出勤)率の向上、効果の見える化など)
●取組の理解浸透	・行政広報媒体(HP等)の活用 ・マスコミの活用 ・メディカルアドバイザーなど広域的な支援者ネットワークの構築	・継続的な情報発信によるサポーター等(潜在資金提供者層)の開拓
●安定的な活動資金(ヘリコプター運航・整備)の確保	・資金確保方策の導入可能性検討 行政: 分担金、ふるさと納税、基金等 民間: 受益者負担、寄付、クラウドファンディング、サービスの商品化(保険型)等	・実現可能な手法の逐次導入による安定的な活動資金の確保

(2) 他地域での取組に向けた示唆

(ハイレベルでの合意形成の必要性)

本事業の一環として取り組んでいる民間ヘリコプター運営事業は極めて公益性が高い事業である一方で、その運営に多大な費用がかかること、民間の医療機関の業務に直接影響を与える事業であること、地上での搬送などのサポートを必要とすること等の特徴がある。

取組に対して総論では賛同を得るものの、連携の輪を広げるための取り決めや運営資金の安定的確保等、個別の協力を取り付けるためには高度な調整や合意の形成が必要になってくる。

同種の取組を他地域で実施する際には、関係主体の明確な役割分担の認識のもとでの参画を得ることが重要になってくる。協議会設立時での明確な事業ビジョンと役割分担、実施体制共有がなされないと、総論では取組に前向きであっても、各論展開で思わぬ壁にぶつかる可能性もある。また、本事業の様な公益性の強い事業においては、自立運営のための安定的活動資金確保が鍵であり、明快なビジョンを共有した上で、粘り強く地道な活動の積み重ねにより、地域に理解・支援者を増やす努力が大切である。

平成26年度「広域的地域間共助推進事業」事例集

実施担当部局：国土交通省国土政策局

受託機関：株式会社三菱総合研究所